

狂犬病予防注射および犬の登録のお知らせ

日程 **4/4日(水)～6日(金)**

狂犬病予防注射および犬の登録を右記日時で実施しますので最寄りの会場で接種をしてください。

登録済みの方には、はがきを送付していますので、裏面の問診票に連絡先をご記入のうえお持ちください。

なお、飼い主の転出・死亡などの場合、はがきが送付されませんので環境課にて飼い主名の変更届をお願いします。

狂犬病予防接種 3,150円
登録手数料 3,000円

※新たに飼い始めた犬は登録が必要です。

当日都合の悪い場合や、かかりつけの動物病院がある方または体調不良の犬や暴れる犬は予防接種ができない場合がありますので、動物病院で接種をしてください。

なお、狂犬病予防接種をした場合、ごくまれに重篤な副作用が出る場合があります。副作用の詳細は動物病院にお尋ねください。

その他ご不明な点については環境課にお問い合わせください。



■ 狂犬病予防集団注射日程表

4月4日(水)	
明治町自治会公民館	9:30～9:50
原田下自治会公民館	10:05～10:25
新成自治会公民館	10:40～11:00
四王寺坂二自治会公民館	11:15～11:45
光正寺古墳公園駐車場	13:10～13:30
炭焼二自治会公民館	13:45～14:05
宇美町役場裏	14:20～14:50

4月5日(木)	
障子岳自治会公民館	9:30～10:20
とびたけ一自治会公民館	10:35～11:15
三原自治会公民館	11:30～11:50
黒穂自治会公民館	13:10～13:30
桜原自治会公民館	13:45～14:05
早見自治会公民館	14:20～14:40

4月6日(金)	
ひばりが丘三自治会公民館	9:20～9:45
ひばりが丘北公園	10:00～10:50
井野自治会公民館	11:05～11:20
宇美町歴史資料館前	11:35～11:50
平成自治会公民館	13:10～13:25
宇美町役場裏	13:40～14:20

問い合わせ▶ 環境課 管理係 ☎934-2226

「宇美町指定ごみ袋」に有料広告を掲載しませんか？

■ お店や事業所の紹介にご活用ください！

町では、町の財源を確保するとともに、事業者の広報活動による地域経済の活性化を図るため、宇美町指定ごみ袋に掲載する有料広告を募集します。

■ 募集内容

種類	指定ごみ袋		広告欄			掲載料(税込)
	作成予定枚数	販売期間	枚数	規格	文字色	
家庭用もえるごみ大袋	手提型、平型計90万枚以上	平成30年8月から売り切れるまで(約1年間)	1枚	縦80mm 横350mm	指定ごみ袋文字と同色(黒色)	20万円

※掲載できる広告については、「宇美町の印刷等に掲載する有料広告の取り扱いに関する要綱」をご確認ください。
※応募者多数の場合は「宇美町指定ごみ袋有料広告掲載要領」の優先順位によって決定します。

■ 応募方法

広告掲載申請書に必要事項を記入し、広告の原稿を添えて、環境課に提出してください。申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

■ 受付期間

3月12日(月)～4月13日(金)

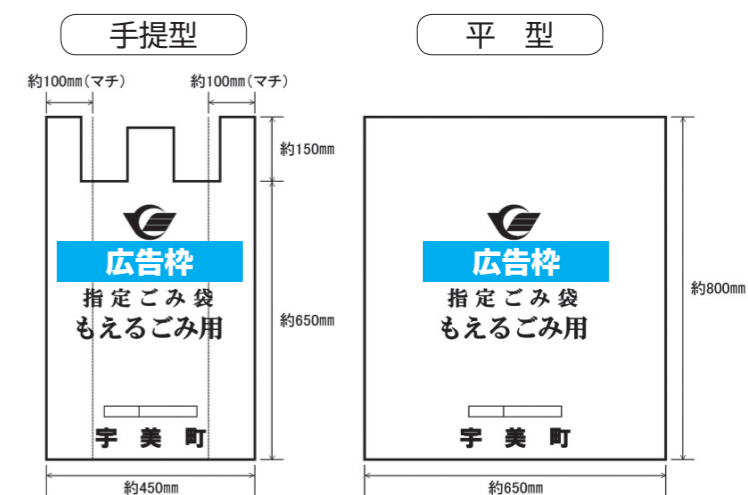
■ 掲載の決定

提出された申請書を審査し、掲載の可否を決定した後、申請者に通知します。

■ 掲載料の納付

掲載決定後、指定期日までに一括で納付していただきます。

■ 掲載イメージ



問い合わせ▶ 環境課 環境衛生係 ☎934-2226

宇美町エコトーク

今年の節分は楽しめましたか？豆まきは全国でも古来からの行事として定着していますが、近年では「恵方巻をその年の吉方位に向かって、笑いながら食べる」ことも定着してきました。その一方で売れ残った「恵方巻」が大量に廃棄されていることが問題となっており、近年、日本国内では、まだ食べられる食料品の廃棄量が増え続け、現在は年間約632万トンが廃棄されています。その内一般家庭から出される、いわゆる生ごみは約302万トンで、この量は日本人一人当たり毎日お茶碗一杯分(約136g)のご飯を捨てていることになるそうです。国連の食糧援助機関が飢餓状態にある地域の人々への一年間の食糧配給量が約320万トンだそうです。我々は、実にもったいないことをしていると思いませんか？食事の前に料理をしていただいた方への感謝の心を込めるのに合わせて、その食材の命をいただくことにならざるを得ないことがあります。福岡市では「食事を残さないようにしよう」という完食運動を、テレビコマーシャルなどにより展開しました。ご記憶にありますか？県内の多くの自治体では生ごみは焼却処理されています。この生ごみ焼却量の削減を図ることはCO2の削減にもつながります。町では、生ごみを焼却処理はしていませんが、家庭から出る生ごみが削減され、堆肥として再利用できるようにするための「コンポスト」の購入補助金制度があります。特に家庭菜園で栽培された無農薬野菜を楽しまれている方々には、肥料代の節約にもなります。栄養だけでなく愛情もいっぱい込められた食料作りにお役立てください。お得に入手できますので、詳しくは環境課にお問い合わせください。お待ちしております。

● 問い合わせ▶ 環境課 環境衛生係 ☎934-2226

文責 地球温暖化防止活動推進員 竹吉 栄隆

事業所から出た一般廃棄物の回収は申請が必要です！

事業所で出たごみのうち、一般廃棄物については町で処理することができます。環境課窓口で収集開始希望日の2週間前までに申請してください。その際、収集を希望するごみの種類についてお尋ねします。なお、町では収集できないごみもありますのでご了承ください。

■ 申請に必要なもの

1. 代表者の印鑑
2. 事業所の位置図(ごみ集積所が分かるもの)
※ごみ集積所の位置によっては、他の場所へのごみ出しをお願いする場合があります。
3. 事業系一般廃棄物処理申請書(上記1.2があれば環境課窓口で記入可)
※町ホームページにてダウンロードすることができます。
(<https://www.town.umi.lg.jp/>)

問い合わせ▶ 環境課 環境衛生係 ☎934-2226

